１）橋梁下部工事の施工を担当する配置予定技術者は、上記⑵⑹㋒の要件を満たす工事の経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

２）橋梁上部工事の施工を担当する配置予定技術者は、上記⑵⑹㋐及び㋑の要件をすべて満たす工事の経験を有する者であること（上記⑵⑹㋐及び㋑は、同一工事の経験を有する者であること。共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社の配置予定技術者を当該工事の担当するそれぞれの施工期間において、現地に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の担当するそれぞれの施工期間において、現地に専任で配置できること。

工事の経験が、国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑹ｃ　異工種ＪＶの配置予定技術者は、平成10年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記１）及び２）の要件を満たす工事の経験を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

１）は、第１号２⑵⑹ｃ１）に同じ。

２）橋梁上部工事の施工を担当する配置予定技術者にあっては、下記㋐から㋒までの要件をすべて満たす工事の経験を有する者であること。

㋐　道路橋（ＴＬ－20以上で、Ａ活荷重のものを除く。）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事。

㋑　橋梁形式がラーメン又はアーチ形式のＰＣ（ＰＲＣを含む。）橋で、かつ、最大支間長が30m以上の工事。

㋒　上記㋐及び㋑は、同一工事の経験を有するものであること。

工事の経験が、国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

⑹ｄ及び⑹ｅは、第１号２⑵⑹ｄ及び⑹ｅに同じ。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札に関する事項

⑻　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

㋐　ＰＣ連続ラーメン箱桁橋のＰＣ上部工（上・下部工接続部を除く。）の品質の確保、向上のための工夫とその効果

㋑　ＰＣ連続ラーメン橋の上・下部工接続部の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果

⑹ｂ及び⑹ｃは、第１号３⑴⑹ｂ及び⑹ｃに同じ。

⑵　提案について

⑻　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「ＰＣ連続ラーメン箱桁橋のＰＣ上部工（上・下部工接続部を除く。）の品質の確保、向上のための工夫とその効果」及び「ＰＣ連続ラーメン橋の上・下部工接続部の品質の確保、向上のための施工方法の工夫とその効果」についての評価の配点は、それぞれ20：10とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

⑹ｂは、第１号３⑵⑹ｂに同じ。

⑶及び⑷は、第１号３⑶及び⑷に同じ。

４　入札手続等

⑴から⑷までは、第１号４⑴から⑷までに同じ。

⑸　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

⑻ａから⑹ｃまでは、第１号４⑸⑻ａから⑹ｃまでに同じ。

⑹ｄ　開札は、平成25年８月28日午後２時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５は、第１号５に同じ。

６　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹　the same with notice above (No. 1)

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure and Substructure of the Onoyama elevated bridge in Kihoku nisi Road

入札公示

入札公示（建設工事）

次のとおり指名競争入札に付します。

平成25年５月17日

支出負担行為担当官

九州地方整備局長　吉崎　　収

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　国道10号長井トンネル新設工事

⑶　工事場所　宮崎県延岡市北川町長井地先

⑷　工事内容

構造形式：ＮＡＴＭ

延　　長：Ｌ＝365m

幅　　員：ｗ＝10.75m

⑸　工期　契約締結の翌日から平成26年11月28日まで

⑹　使用する主要な資機材

コンクリート：約7,200㎥、鋼材：約260ｔ

⑺　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の試行工事のうち、品質確保の為の体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。

⑻　本工事は、競争参加資格があると認められた者のうち、一次審査の審査評価点合計が上位の者を選抜し、指名を行う段階選抜方式の試行工事である。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。

⑽　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑾　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、九州地方整備局総務部契約課に承諾願を提出して行うものとする。

⑿　本工事は、入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。

⒀　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。

⒁　本工事は、発注者が新たな積算方式として「施工パッケージ型積算方式」の試行を行う工事である。

⒂　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。

なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」に基づき行うものとする。

また、実施方針については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

⒃　本工事は、『「公共工事の品質確保に関する新たな取組」の試行運用について』（H18. 5.16国九整契第51－２号他）に基づき、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。（入札説明書参照）